

随意契約締結結果の内容及び理由書

契約担当課	健康推進課
件名	令和3年度野洲市健康福祉センターエレベーター（昇降機）保守点検業務委託
場所	野洲市辻町433番地1 健康福祉センター
概要	野洲市健康福祉センター内に設置しているエレベーターの保守点検業務
履行期間	令和3年4月1日 から 令和3年11月30日 まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約金額	金 587,840円（消費税及び地方消費税含む）
契約の相手方	三菱ビルテクノサービス株式会社 関西支社 滋賀支店
所在地	滋賀県草津市矢倉二丁目4番23号
契約の相手方の選定理由	本業務委託については、設置されている機械機器が同社製品であるため、他社では対応できず、その性質又は目的が競争入札に適しないことによるもの。
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○）</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>